学第２１８号
令和８年（２０２６年）５月２８日

保護者の皆様

東海市教育委員会
教育長　鈴　村　俊　二
東海市立船島小学校
校　長　米　林　尚　希

「令和８年度　警報発表時の児童生徒の対応等」の一部変更について

日頃は、東海市の学校教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和８年５月２９日から新たな防災気象情報の運用が始まるとの発表が気象庁よりありました。そこで、本市におきましても年度当初に配付しました「令和８年度　警報発表時の児童生徒の対応等について」の内容を一部変更いたします。

また、「高齢者等避難指示」が市から発令された場合について、これまで市内一斉の対応をとっていましたが、局地的な指示であるため、こちらへの対応についても下記のとおり変更いたしますのでご確認いただきますようお願いいたします。

記

１　「高齢者等避難指示」が市から発令された場合の変更点

＜変更前＞

市内（又は、児童生徒が居住する）いずれかの地区に「高齢者等避難指示」が発令された場合、市内一斉休校、または、下校等の対応をする。

＜変更後＞

校区のいずれかの地区に「高齢者等避難指示」が発令された場合、その学校のみ休校、または、下校等の対応。その他の学校は通常授業を行う。

２　新たな気象情報の主なポイント（詳しくは気象庁 HP を参照してください）

⑴　５段階の警戒レベルへの整合
⑵　警報・注意報の情報名に「レベル」を付記
⑶　河川氾濫の危険度の伝え方の変更
⑷　「警戒レベル４相当」の情報を「危険警報」として発表
⑸　気象防災速報、気象解説情報の新設

３　お願い

次の情報ツール等をご登録いただきますと災害情報等をいち早く受け取ることができます。ぜひご登録をよろしくお願いいたします。

【東海市 LINE 公式アカウント】

https://page.line.me/158nmvfp?openQrModal=true

【東海市防災 X（旧 Twitter）】

https://www.city.tokai.aichi.jp/iza/bosai/1003174/1003180.html

【ちたまる安全安心メルマガ】

https://plus.sugumail.com/usr/tokai/home

【問合せ先】東海市教育委員会　学校教育課
TEL：052-613-7831　0562-38-6421